5 「三ツ矢」の品質向上への取り組み

Point

1. 原産地表示の規制強化に基づき、「三ツ矢シャンペンサイダー」(※)からシャンペンの文字をはずし、「三ツ矢サイダー」となった。
2. 「三ツ矢サイダー」は“チクロショック”を契機に品質向上の一環としてすべてを全糖品に統一、同時に合成着色料の使用を取りやめ無着色の透明飲料となった。
3. 朝日麦酒㈱がいち早く代用甘味料や合成着色料の廃止に踏み切った背景には、喜安(きやす)林三(りんぞう)をはじめとした研究者・生産技術者らの「安全・安心」への不屈の信念があった。

「三ツ矢シャンペンサイダー」から「三ツ矢サイダー」へ

戦後しばらく、「三ツ矢サイダー」は甘味成分にサッカリンやズルチンなどの代用甘味料を使用していたが、1950(昭和25)年5月に嗜好飲料用砂糖が配給されるようになり、7月から砂糖の併用を開始した。翌1951年10月には業務用砂糖の統制が撤廃されたことから商品設計を変更し、1952年4月、「全糖三ツ矢シャンペンサイダー」を発売した。これにより、市場には代用甘味料と砂糖を併用した商品と砂糖だけを使用した全糖品の2種類の「三ツ矢シャンペンサイダー」が出まわることになった。全糖品は生産量が全体の2割程度と少なく、価格も代用甘味料併用の商品よりも5円高い1本42円だったため高級品として話題となった。

1968年2月には、原産地の表示に関する国際的な規制の強化に対応して、発売以来60年余にわたって親しまれてきた商標「三ツ矢シャンペンサイダー」から「シャンペン」の文字をはずし、正式に「三ツ矢サイダー」が登場した。国際的な規制とは、1958年10月に改正された「工業所有権の保護に関するパリ条約」および「虚偽のまたは誤認を生じさせる原産地表示の防止に関するマドリッド協定」で、周知の名称を直接・間接に使用することで商品の原産地に混乱を起こす可能性がある広告・商業活動を禁止することが盛り込まれた。その後、1965年8月に日本がこの協定を批准して効力が生じたことを受けて不正競争防止法が改正され、結果、フランス・シャンパーニュ地方を想起させるという理由から「シャンペン」や「シャンパン」を商標の一部に使用することができなくなった。この間、日本国内では業界団体が関係方面に陳情、折衝を行うなどの経緯があったが、朝日麦酒㈱では1967年10月にこれを受け入れた。

“チクロショック”と全糖品への一本化、無着色透明化

1969(昭和44)年10月18日、食品業界を“チクロショック”が襲った。FDA(米国食品医薬品局)によりチクロ(サイクラミン酸ナトリウム)の発がん性の疑いなどが指摘され、使用が全面禁止となったのである。チクロは、それまで清涼飲料をはじめさまざまな食品に使われていた代用甘味料だった。FDAの発表

※ マドリッド協定批准を受けて、「シャンペンサイダー」の名称の使用を中止し、1968年に「三ツ矢サイダー」に名称を変更しました。

「全糖三ツ矢シャンペンサイダー」の広告(1952年)

吾妻橋工場の分工場である業平(なりひら)分工場での「三ツ矢サイダー」の生産(1960年代)

により、当時の㈳日本パン工業会や㈳日本缶詰協会など18の業界・団体が10月22日までに相次いで使用を自粛する異例の事態となり、中小の食品・飲料業者はもとより社会的にも大きな影響を与えた。

「三ツ矢サイダー」は代用甘味料として使用していたズルチンに替え、1962年3月からチクロの使用を開始していた。ズルチンはその後1967年6月に禁止となるが、これに先だってチクロに変更したのである。

米国でチクロ使用禁止の報が流れた1969年10月19日、朝日麦酒ではただちに「三ツ矢サイダー」の生産を全面的に停止し、厚生省の使用禁止決定を待つことなく、安全性を最優先に、天然由来の全糖品への切り替えを決定した。日本で正式にチクロの使用が禁止となったのは10月29日である。11月10日に食品添加物の指定から削除され、チクロを使用した清涼飲料の販売は1970年1月末をもって禁止された。

この全糖化と同じタイミングで決断したのが、「三ツ矢サイダー」の無着色透明化だった。「三ツ矢サイダー」は、それまでシャンペン風の色合いを出すため砂糖を加熱してつくるカラメルで琥珀色に着色されていた。戦後は砂糖の入手難によりカラメルも使用できなくなり、やむなく合成着色料を用いていたが、安全を最優先にいち早く添加物の使用を取りやめ透明化に踏み切った。現在に続いている透明炭酸飲料としての歴史のスタートだった。

「安全・安心」への研究者の信念

透明になった「三ツ矢サイダー」は1969(昭和44)年11月から生産が開始された。チクロショックの影響でこの年の出荷量は低迷したが、「三ツ矢サイダー」の全糖品への一本化と無着色透明化は、日本で最も歴史ある安全・安心な「国民的炭酸飲料」として消費者の高い信頼と支持を得ることにつながった。

こうした「安全・安心」を追求する取り組みには、研究者や生産技術者らの愚直なまでの信念があった。その先頭に立ったのが喜安林三だった。喜安は、京都大学理学部を卒業して1948(昭和23)年に大日本麦酒㈱の薬品部門を分社化した大日本ビタミン製薬㈱(のちのエビオス薬品工業㈱、現・アサヒグループ食品㈱)に技術者として入社した。大日本麦酒分割後の1951年に朝日麦酒に移籍して吾妻橋工場飲料課に配属され、以後、「三ツ矢サイダー」の研究開発の中心的人物となる。

喜安らは早くから代用甘味料の安全性を問いつづけ、戦後、ズルチンを使用せざるを得なかった状況のなかで、“毒性の疑いのあるものを使用しない事は企業の公共性からみても、至上命令である”と進言し、いち早くチクロを用いた試作品づくりに着手、1962年3月にチクロへの切り替えを実現した。並行して、1951年10月から全糖品生産の準備を進め、1952年4月には全糖品を発売、1969年のチクロショックのときにはすでに全糖品が8割を占めるまでになっていた。朝日麦酒が全糖品への全面切り替えを即座に実現できたのは、こうした喜安らの下準備があったからである。

喜安らはまた、合成着色料を使用しない透明な「三ツ矢サイダー」を主張、生産部門との議論の結果、色素の使用廃止の決断を促した。喜安は、当時はまだ知られていなかった“プロダクトアウト”という表現を使って企業目線の商品開発に警鐘を鳴らし、消費者に寄り添った「安全・安心」を強く訴えた。喜安らの信念はその後継にしっかりと受け継がれていくことになる。

代用甘味料不使用の広告(1969年)

完全無色となった「三ツ矢サイダー」
(1969年、左が従来の「三ツ矢サイダー」)

喜安が建設に携わった柏工場全景(1966年)